

軽費老人ホーム

ケアハウスホワイトキャッスル重要事項説明書

2024（令和6）年8月1日 現在

<p>1. 事業所の概要 (1)設置法人</p>	<p>法人名 社会福祉法人 緑誠会 法人所在地 札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目3番45号 代表者名 理事長 田中 誠児 電話番号 (011) 683-5521 設立年月日 昭和55年11月29日</p>			
<p>(2)利用施設</p>	<p>施設の名称 軽費老人ホーム（ケアハウス）ホワイトキャッスル 施設長名 施設長 五十嵐 貴則 施設の所在地 札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番10号 電話番号 (011) 694-1011 FAX番号 (011) 694-1007 定員 100名（内、21名特定施設入居者生活介護）</p>			
<p>2. 事業の目的と運営方針</p>				
<p>(1)事業の目的</p>	<p>ケアハウスは、高齢で一人暮らしの方やご夫婦など自立した生活を維持できるよう工夫された、いわゆる「ケア付き住宅」で、車椅子での生活を容易にする構造・設備を備えるなど、住宅としての機能を重視した施設です。ここでは、給食や入浴などの生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況となっても介護保険制度の居宅サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように配慮しています。</p>			
<p>(2)施設運営の方針</p>	<p>高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性を尊重し、明るく心豊かな生活ができるよう、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応等に万全を期することを基本方針とします。</p>			
<p>3. 職員の配置状況</p>				
<p>職種</p>	<p>区分</p>		<p>保有資格</p>	
	<p>常勤</p>	<p>非常勤</p>		
	<p>管理者</p>	<p>1</p>		<p>社会福祉主事（任用）</p>
	<p>生活相談員</p>	<p>1</p>		<p>社会福祉主事（任用）</p>
	<p>介護職員</p>	<p>3</p>		<p>社会福祉主事（任用） 1名 介護福祉士 3名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1</p>		<p>管理栄養士</p>
	<p>事務員</p>	<p>1</p>		
	<p>調理員（委託）</p>	<p>(9)</p>	<p>委託業者： (株) 日清医療食品</p>	

4. 職員の勤務体制	職 種	勤務時間	休暇
	管理者 栄養士 生活相談員 事務員	【平日】 9:00～17:00 【半日】 9:00～12:00 常勤勤務	4週7休他 ※年末年始 ※国民の 祝日 (振替休日 を含む)
	介護職員	【平日】 9:00～17:00 【半日】 9:00～12:00 【早番①】 7:20～15:20 【早番②】 8:00～16:00 【遅番】 11:00～19:00 【夜勤】 16:45～ 8:45	
5. 施設サービスの概要	食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日3食の食事を提供いたします。但し、予め食事をしないとの連絡があった場合には提供はいたしません。 ・ 食品の調理加工及び保管は衛生的に行い、管理栄養士が献立表を作成し栄養バランスの取れた食事の提供をおこないます。 [朝食時間] 7:30～ 9:00 [昼食時間] 11:45～13:00 [夕食時間] 17:30～19:00	
	入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴日は月曜日～土曜日（日曜日は休み）とし、入浴を行わない日は、シャワーを随時利用できるよう準備いたします。 ・ 原則として、介助入浴は行いません。 	
	相 談・助 言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者及びその家族から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 	
	生 活 援 助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対する日常生活の援助は、原則として実施いたしません。 ・ 利用者が入居後において心身の支障により家事等が独力でできず、又病気等で介護者が必要になった場合には、外部の在宅福祉サービス等が受けられるよう迅速な措置をとります。この場合、所要の費用は利用者の個人負担となります。 	
	健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の定期健康診断は、年1回以上行い、その記録は保存し、日常の健康管理の保持に努めます。 	

6. 利用料について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料の詳しい内容は【別表1】の利用料月額表にてご確認ください。 ・ 毎月の利用料は、生活費・管理費・事務費と使用した電気料金、電話料金、水道料金の合計額になります。 ・ 月の途中から利用される場合は、生活費・事務費は日割計算となります。 ・ 事務費については、前年度の「収入」によって、徴収額を算定します。 ・ ご夫婦の場合は、一人当り「収入」が150万円以下の場合は、事務費について30%減額いたします。 ・ 料金の改定がある場合は、別途算定し通知いたします。 	
7. 利用料等の納入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料、使用料は、前月分として毎月20日までお支払下さい。 ・ 支払い方法は、口座振込、現金支払、口座引落の中からの選択になります。 	
8. 苦情相談窓口	利用方法	①電話にて (011) 694-1011 ②面接にて 随時 ③苦情箱 1階 エレベーター前に設置
	窓口担当者	秋山 由佳子 (生活相談員)
	受付時間	【平日】 9:00~17:00 月曜日~金曜日
	法人第三者委員	・ 杉井 重雄 電話 (011) 685-3838
9. 当施設ご利用にあたっての留意点	外出・外泊	利用者は、外出又は外泊しようとするときは、外出カード又は外泊届に所要事項を記入し、届け出てください。
	来訪者	来訪者は来客者カードに記入し届け出てください。プライバシー保護の為、無断で、写真・動画撮影・録音はお控え下さい。 他の入居者様や施設職員に対し、迷惑行為があった場合は、訪問を控えて頂くか、入館をお断りする場合がございます。
	居室の工作	利用者は、施設長の承認を得ずに、居室の形状を変更するような工作はできません。
	動物飼育	居室または敷地内においての動物の飼育は禁止しています。
10. 非常災害対策	火災、地震、風水害等非常災害に備えて、消火、避難、救出等に関する計画を定め、定期的に訓練等を実施します。(避難訓練は年2回以上)	

軽費老人ホーム（ケアハウス）ホワイトキャッスル利用開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

軽費老人ホーム（ケアハウス）
ホワイトキャッスル

説明者職員名 氏 名 ⑩

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、軽費老人ホーム（ケアハウス）ホワイトキャッスルの利用を開始することに同意します。

令和 年 月 日

利 用 者 住 所 札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番10号 号室

氏 名 _____ ⑩

利用者の家族など 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

続 柄 _____

(別表1)

ケアハウス ホワイトキャッスル利用料

月額利用料内訳

生活費	48,760円 (5月～9月) 57,980円 (10月～4月 暖房費 9,220円加算)
事務費	10,000円～42,100円 (「収入」により金額が異なります)
管理費 (月払いの場合)	15,000円 (ご夫婦は、お一人13,500円となります)

電気料金	基本料金1,300円+使用料(ご夫婦 基本料金1,950円)
電話料金	基本料金 500円+使用料
水道料金	一律 1,000円 (ご夫婦 1,500円)

※光熱水費には、消費税が加算されます。

- (1) 毎月の利用料は、生活費・管理費・事務費と使用する電気料金・電話料金・水道料金の合計額になります。
- (2) 月の途中から利用される場合は、生活費・事務費は日割計算となります。
尚、管理費は月単位のお支払いとなります。
- (3) 事務費については、前年度の「収入」によって、裏表のように算定されます。
ご夫婦の場合、一人当たり「収入」が150万以下の場合は事務費について30%減額いたします

管理費の支払い方法について

- (1) 管理費は、施設利用料(家賃相当)になります。支払い方法は、①月払い②併用払い③一括払いの3通りの中から選択できます。
併用払いと一括払いは、入居時にまとまった金額をお預りし、退去の際に入居期間分の料金を差し引きし、返戻いたします。

	単身者の場合	ご夫婦の場合
併用払いの場合	入居時 1,500,000円	入居時 1,350,000円
	月払い額 7,500円	月払い額 6,750円

	単身者の場合	ご夫婦の場合
一括払いの場合	入居時 3,000,000円	入居時 2,700,000円
	月払い額 0円	月払い額 0円

事務費所得階層別区分表

階層	対象収入による階層区分	事務費	生活費	管理費	利用料総額
1	1,000,000円以下	10,000	48,760	13,500	72,260
	1,000,001円～1,500,000円	10,000	48,760	15,000	73,760
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	48,760	15,000	76,760
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	48,760	15,000	79,760
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	48,760	15,000	82,760
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	48,760	15,000	85,760
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	48,760	15,000	88,760
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	48,760	15,000	93,760
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	48,760	15,000	98,760
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	48,760	15,000	103,760
10	2,300,001円～2,400,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
11	2,400,001円～2,500,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
12	2,500,001円～2,600,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
13	2,600,001円～2,700,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
14	2,700,001円～2,800,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
15	2,800,001円～2,900,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
16	2,900,001円～3,000,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
17	3,000,001円～3,100,000円	42,100	48,760	15,000	105,860
18	3,100,001円以上	42,100	48,760	15,000	105,860

2024(令和6)年8月1日 改正